尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業　環境影響評価準備書に係る意見等及び都市計画決定権者の見解　　資料4

－審査会委員－

【上野委員】

頁	箇所	意見等	都市計画決定権者見解
要約書（準備書本体）以下同じ 101 (616)	予測１）工事の実施 左側の上から7～13行目（ミサゴなど） 事業により主要な利用範囲は改変されず	「主要な利用範囲」の表記が曖昧なので、具体的に記載してください。	営巣場所や主要な採餌場所を指します。対象事業実施区域及びその周辺ではミサゴ、ハイタカ、サシバ、ハヤブサについては繁殖を示唆する行動が確認されておらず、確認回数も少なかったことから、いずれも営巣可能性は低く、主要な採餌場所としての利用もしていないと考えられます。
101 (615)	右側の下から８行目～下まで 哺乳類1種（カヤネズミ）・・・生息環境への影響はないと予測する。	影響が「ない」という証明はできないので、夜間は工事をしないなどといった事実をのべ、「極めて小さい」の表記にすべきである。本部分だけでなく全体に関しても特に移動性の高い動物や生態系に関しては、同様に「影響がない」と断言するのは避けていただきたい。	カヤネズミの確認地点の草地環境は本事業により改変されません。さらに、カヤネズミの確認地点と対象事業実施区域の間には交通量のある堤防道路が存在しており、営巣地としては対象事業実施区域とは分断されていると考えられることから、「影響がない」と予測しました。
102 (622)	予測　２）施設の存在 左側の上から５～10行目（ミサゴなど） 事業により主要な利用範囲は改変されず	P101と同じ。「主要な利用範囲」について具体的に説明してください。	主要な採餌場所を指します。対象事業実施区域及びその周辺ではケリ、ミサゴ、ハイタカ、サシバ、ハヤブサについては確認回数も少なかったことから、いずれも営巣可能性は低く、主要な採餌場所としての利用もしていないと考えられます。
102 (621)	右側の下から８行目～下まで 哺乳類1種（カヤネズミ）・・・生息環境への影響はないと予測する。	P101と同じ。影響が「ない」という証明はできないので、夜間は工事をしないなどといった事実をのべ、「極めて小さい」の表記にすべきである。	カヤネズミの確認地点の草地環境は本事業により改変されません。さらに、カヤネズミの確認地点と対象事業実施区域の間には交通量のある堤防道路が存在しており、営巣地としては対象事業実施区域とは分断されていると考えられることから、「影響がない」と予測しました。
106 (690)	予測　１）工事の実施　・上位性（ホンドキツネ） 上から1行目 採餌環境としては・・・消失するが、・・・これらは改変されない。	キツネのカメラトラップによる確認は、同一個体なのでしょうか？同一個体でなければ採餌環境は遠い場所で補填できるとは言いにくい。また、採餌環境は今回の事業で消失するが、他の周辺環境でそれが賄えるため、影響が極めて小さいと述べている。代替として利用可能な餌環境がどの程度離れているのかを記載し、具体的に理解できるようにすべきである。 ネズミ類はキツネにとって重要な餌資源であり、今回消失する森林や草地は、これらの重要なハビタットである。また、子育て中の親のハンティング時間は子どもには危険な時間である。営巣環境の条件としては、本冊子P684の表8.11.10のほかに、採餌環境が比較的近くに存在していることが前提条件になっているのではないか？	自動撮影カメラでの撮影画像の解析では、成体は概ね同一個体であると考えられます。判別できない個体の確認例もあるため、すべてが同じ個体とは言えないまでも、確認された個体の概ねが同一個体であるとすれば、調査範囲は行動圏と置き換える事ができ、営巣地以外の行動圏は採餌環境として利用していると言えます。 しかし、ご指摘のとおり対象事業実施区域内も採餌環境として利用しており、採餌環境が営巣環境の近くに存在していることが条件となっていると考えられることから、評価書に追記することとします。

頁	箇所	意見等	都市計画決定権者見解
106 (692)	２）施設の存在　・上位性（ホンドキツネ） 上から１～6行目。 採餌環境としては・・・、これらは改変されないことから、・・影響は極めて小さいと予測する。	上記と同じであるが、代替の餌場となりえる環境と営巣位置との距離関係を記載し、具体的に理解できるようにすべきである。また、「事業実施区域内で採餌をしていない」という結果はどこにあるのでしょうか？そのように読み取れます（P692）。 代替となる餌場環境との距離によっては、餌環境においても影響が生じる可能性があることを記載すべきではないか？	ご指摘のとおり、対象事業実施区域内は営巣地だけではなく採餌環境としても利用していることから、事業の実施にあたり、採餌環境についても直接改変されることを評価書に追記することとします。
107 (696)	評価　２）施設の存在　②環境影響の回避・低減に係る評価 上から１～5行目。 工事の実施及び・・・、影響はあると判断される。	事業による消失環境には、営巣環境だけでなく、採餌環境も含まれている可能性があることを表記すべきではないか？	ご指摘のとおり、対象事業実施区域内は営巣地だけではなく採餌環境としても利用していることから、事業の実施にあたり、採餌環境についても直接改変されることを評価書に追記することとします。

【神谷委員】

頁	箇所	意見等	都市計画決定権者見解
準備書 p.55-57 および p.112-113	地形・地質と地下水利用状況	建設地は木曽川扇状地に位置し更に旧河道に位置するようで、地下水流が比較的速やかになる傾向が考えられます。一方で、周辺には上水道水源の井戸が存在し（江南市ホームページより）、その一部は建設地から地下水流の下流に位置するものがみられます。上水道水源との位置関係について、地域住民は理解していて不安視する意見はなかったのでしょうか。なお、p.112の箇所で江南市の上水道の水源が木曽川としていますが、地下水も水源としているようですのでご確認をお願いします。	本施設からの排水については、生活排水処理水（合併浄化槽処理水）及び雨水を除き、排水処理を行い場内で再利用することで公共用水域への排水は行いません。また、地下構造物であるごみピットについては、ごみ汚水が土壌中へ浸透・流出しない構造とすることしております。 これらのことから、住民説明会等において、本事業による地下水及び地下水質への影響は小さいことを説明しておりますが、不安視するような意見はありませんでした。 なお、江南市の上水道については、ご指摘のとおり地下水（深井戸）も水源としておりましたので、評価書において修正します。
p.562	地下水の水位の状況	「年間約2.5mの水位の変動」は4回の調査で得られた結果の変動幅であり、年間の変動ではないと思われます。一方で、建設地の地下水位は、地形・地質の特徴から、木曽川の水位に大きく影響を受けていると予想されます。参考までに河川水位の状況を併記するなどして、地下水位の調査値（変動幅）の意義等を考察・補足されてはいかがでしょうか。	今回実施した現地調査により、本事業の地下構造物が地下水位よりも深い位置に計画されることが確認でき、それに対する保全対策の検討や影響の程度を把握することができたと考えておりますが、ご指摘を踏まえ、河川水位と地下水位の状況について確認し、必要に応じて評価書に記載します。
p.565	施設の存在	ごみピットからの物質漏洩を防御する構造とされますが、水道水源との位置関係のこともありますので、地域住民の安心を確保するためにも定期的に地下水質をモニタリングする対応を検討されてはいかがでしょうか。	ごみピットについては水密性の高いコンクリート構造とする計画です。全国に多くのごみ焼却施設がありますが、これまでごみピットから汚水が流出したという事例はないと聞いており、信頼性のある構造と考えておりますので、現時点ではモニタリングの実施は考えておりません。

尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業　環境影響評価準備書に係る意見等及び都市計画決定権者の見解　　資料4

【高井委員】

頁	箇所	意見等	都市計画決定権者見解
要約書 p. 5-6	表2-1-2, 3	ハザードマップで５～１０ｍの浸水が想定されている土地であり、評価基準にそのことが盛り込まれていないことが不思議に思われます。	江南市が行った候補地選定については、平成24年度に実施をしておりますが、平成27年度にその評価結果の妥当性を確認するため、コンサルタントが専門的な見地から検証を行っており、選定結果は妥当であると確認されています。検証の際には、「浸水想定区域の指定」を評価基準として追加した場合の評価も行っており、その結果においても、現在の計画地が最も高い評価となっております。 なお、現在の浸水想定は、国土交通省が公表しています、木曽川における想定最大規模（２日間総雨量527ｍｍ）の洪水浸水想定区域図を基にしておりますが、平成28年度に公表されたものであるため、それ以前は計画規模（２日間総雨量295ｍｍ）の洪水浸水想定区域図を基にしており、現在の計画地を含めた４つの候補地については浸水想定区域には指定されていませんでした。 また、浸水対策につきましては、地盤高さをTP31m以上とすることで、浸水想定は５ｍ程度になると考えられます。それを踏まえ、安全な施設とするための対策として、プラットホームを浸水想定高さ以上とし、ごみピットへの浸水を防ぐこと、非常用発電機と電気関係の重要機器は浸水想定よりも上とすること、工場棟は想定浸水高さ以上まで鉄筋コンクリート造とすること、防水扉、防水シャッター等による防水性の高い仕様とする等、必要な浸水対策を講じる計画としております。
要約書 p. 101	動物　予測	事業地域内で見つかった貴重種について、「事業実施区域内を利用している可能性はあるが、同様の環境は事業実施区域周辺に分布しており、これらは改変されず～」とされている。しかしたとえばコガムシやヤマトアオドウガネといった種は、光走性が強く、特にガムシ類は一度夜間に光に誘引された場合、朝になっても元の生息場所に戻れずに死滅してしまうことがある。コガムシと同じガムシ科のガムシでは、水銀灯が新しく設置されると、数年間は大量に誘引されるが、その後まったく見られなくなることが知られていることから、周辺に生息環境があっても、施設の照明に誘引されて絶滅してしまうこともあるので、建設中のみならず施設の完成後も夜間は明るい照明を点けないなどの対策が必要である。ガムシ類以外にも水生昆虫には光走性の強い種が少なくないので、難しいと思うが、今回のように河川の近くで工事を行う場合には、夜間の照明を伴う工事はこれらの成虫が活動しない時期に行うことが望ましい。	光走性の強い昆虫類への工事中の環境保全措置として、今後、詳細な工事計画を検討する段階において、可能な限り夜間工事を実施しない等、環境影響の低減を検討することとします。また、供用時における環境保全措置として、施設では不要な照明の早期消灯、昆虫類の誘引性が低いとされているナトリウム灯・LED等の設置等の対策を行うこととしています。
要約書 p. 122	調査期間	昆虫類について、もっとも活動する種類が多いと思われる5月中旬から6月下旬にも調査が行われるとよかった。	昆虫類の調査については方法書に記載した、春季（4月下旬～5月上旬）、夏季（7月下旬）、秋季（9月下旬）に実施しましたが、昆虫類の発生期は限定的な種もいることを考慮し、毎月実施する猛禽類調査やホンドキツネ調査時にも補足的に把握に努めました。これにより、6月に実施しましたホンドキツネの補足調査時にグンバイトンボが追加確認されたため、評価書においてリストに追加するとともに、予測評価もあわせて追記することとします。

尾張都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業　環境影響評価準備書に係る意見等及び都市計画決定権者の見解　　資料4

頁	箇所	意見等	都市計画決定権者見解
資料編 p410～ 437	表7-1-1昆虫類確認種一覧	2047種(種名まで判明は1315種前後)とよく調査されていると思いますが、次の種については当地方には分布せず同定に疑問があります。 コウチュウ目ジョウカイボン科 マルムネジョウカイ(418ページ) 同ゴミムシダマシ科 サトウナミクチキムシ(419ページ) 次の種は現在日本に分布しないことがわかっており、この種として扱われてきた日本のものには複数種が含まれていることが判明したため現在種名が使われていません。再同定が必要です。 コウチュウ目ハムシ科(420ページ) ヒメキバネサルハムシ なおチョウ目ミノガ科のオオミノガ(432ページ)は分布していると思われますが、現在の個体数は多くなく、一般的にはチャミノガが多く見られます。目録にはチャミノガが入っていませんが、同定は成虫によるものかミノによるものかわかりましたら教えてください。 ついでですが次の種は上位分類の変更により種名が和名・学名ともに変更になっています(ただし暫定的なもので今後変更があるかもしれません)。 トビムシ目ムラサキトビムシ科(410ページ) ムラサキトビムシ　→　フクロムラサキトビムシ Ceratophysella communis	ウチュウ目ジョウカイボン科マルムネジョウカイ(418ページ)については、分布に関する文献等を確認し、ヒガシマルムネジョウカイに修正します。 同ゴミムシダマシ科サトウナミクチキムシ(419ページ)については、転記ミスでした。ナミクチキムシに修正します。 コウチュウ目ハムシ科ヒメキバネサルハムシ(420ページ)については、同定した文献が古かったため、再検索し、マルキバネサルハムシに修正します。 チョウ目ミノガ科オオミノガ(432ページ)は幼虫の巣で確認しています。大きさやミノの材料（葉で作られていた）から、オオミノガで間違いないと考えます。 トビムシ目ムラサキトビムシ科ムラサキトビムシ(410ページ)については、ご指摘を踏まえ、　→　フクロムラサキトビムシ Ceratophysella communis　に修正します。

尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業　環境影響評価準備書に係る意見等及び都市計画決定権者の見解　　資料4

【山澤委員】

頁	箇所	意見等	都市計画決定権者見解
8-1-59	表8.1.46 および資料編の関係個所	排出原単位の単位は一日あたりか？ そうであれば単位はそのように記述すべき。	排出原単位は１日あたりの排出量です。評価書において、その旨がわかるように修正します。
8-1-60	表8.1.47	バックホウの可動台数で最大となる月が窒素酸化物と浮遊粒子状物質で異なる理由が不明。（窒素酸化物でも18カ月目の5台を用いない理由は如何）	バックホウを含む建設機械全体の排出量が最大となる時期を設定しております。18ヵ月目はバックホウは最大ですが、ラフタークレーンの台数が１台少なくなっており、その違いにより全体の排出量が異なっております。
8-1-115 8-1-64	②建設機械の稼働時等 および 表8.1. 52(2)	二酸化窒素の評価結果0.18582ppmは短期曝露指針値の上限に近い値であり、これを「小さい」と評価するのは適切でない。評価の不確かさを考えると、上限を超過することが想定されるという評価が必要であり、これを有意に低下させる何らかの対策（ピーク時建設機械稼働台数を現状の半分とする等）を講じる必要があると考える。 また、この評価値は前項で指摘したバックホウ台数に依存し、5台を用いると指針値を超過することにならないか？	ご指摘のとおり、二酸化窒素の結果は、整合を図る基準値を満足しているものの、その上限値に近い値であることから、評価の記載について検討します。 なお、予測については、すべての建設機械が最大負荷で稼働している状況を前提としていることから、事業者の保全対策として、「施工方法や工程等を十分に検討して建設機械の集中稼働を避ける。」、「建設機械は、可能な限り排出ガス対策型の建設機械を使用する。」、「工事規模に合わせた建設機械の設定を行い、排出ガスの排出の抑制に努める。」などの対策を講じることとしております。 また、バックホウの台数についての見解は、上記のとおりです。

－関係課－

【河川課】

頁	箇所	意見等	都市計画決定権者見解
24	図2.2.8　排水ルート	事業実施区域の木曽川は国土交通省管轄であり、木曽川へ放流される場合は国土交通省へも確認されたい。	計画施設からの排水につきましては、生活排水処理水（合併処理浄化槽処理水）及び雨水のみ既存の排水路へ放流する計画としています。 既存の排水路（側溝）は鴨川排水路へ合流しており、最終的に木曽川へ放流されますが、施設からの排水を直接木曽川に放流することはありません。